

# 取りまとめまでに残された論点 (特例的な定員増に係る特別な運用について)

資料 4 - 2  
(当日配布資料)

論点	文部科学省の再考案 (資料5)	検討会議におけるこれまでの意見
① 要件	特例的な定員増を行う地方国立大学等に係る要件等は、 <u>高等教育行政の観点から中央教育審議会において決定する</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方創生に資する」という本来の趣旨が損なわれるのではないか</li> </ul>
② 審査・選定 プロセス	どの大学が特例的な定員増を行うかについて、 <u>文科省と大学との間の「対話」で決定する</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「対話」という、曖昧に決められていくようなプロセスは抜本的に見直すべき</li> <li>・そもそも地方創生の観点を文科省サイドのみで判断することは無理ではないか</li> </ul>
③ 支援	新たな支援の在り方について、 <u>どのように検討・実現するのか明示されていない</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常的な支援を行うとともに、運営費交付金の在り方等についても見直しを行うべき</li> <li>・契約的な考え方にに基づき、中長期的に自由度を持った運用を認めるべき</li> </ul>